

コミュニティ・スクール — まるわかりガイド —

～「地域とともにある学校」を目指して～



コミュニティ・スクールをご存知ですか？

八幡平市の小・中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールについてのガイドブックです。

コミュニティ・スクールの「よさ」についてお知らせします。



コミュニティ・スクール(CS)って

なに？

A

「コミュニティ・スクール(CS)」とは、学校運営協議会を設置し、学校運営協議会制度を取り入れた学校のことを言います。



ありがとうございます！
明るく元気な学校を目指
します (学校より)

子供たちのあいさつが
とてもさわやかですね。
(協議会委員より)



寄木小学校の学校運営協議会(「寄木っ子応援隊会議」)の様子

学校運営協議会における話し合いにより・・・

- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、より広い地域住民等が学校の応援団となります。
- お互いに顔がわかる関係になり、地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、助言をしたりする場面が増えます。
- 学校が保護者や地域住民等と一緒に、課題等に対する対応策を考え、実行に移すことができます。

コミュニティ・スクールによって、保護者や地域住民は子供たちの教育の当事者意識が高まり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。



コミュニティ・スクール(CS)の「よさ」は?

わからないところは
ここかな?
(教育パートナー)

なるほど、なるほど、
よくわかります。
(子供たち)



安代小学校の教育パートナーの様子

地域の方が学校教育活動に参加することで・・・

- より多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子供たちに多様な経験を積ませることができます。
- 学校が、社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころになります。

保護者や地域住民等にとり、学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。そして、子供たちにとっては、学びや体験活動が充実します。



「学校運営協議会」の主な3つの機能

- ▶ 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する。
 - ➔ 「**地域の理解を得た学校運営**」「**委員の責任の自覚(応援団)**」のために
- ▶ 学校運営(必要な支援を含む)について、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる。
 - ➔ 「**広く地域住民等の意見の反映**」のために
- ▶ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項や範囲に沿って、教育委員会に**意見を述べる**ことができる。
 - ➔ 「**校内体制の整備充実**」のために

八幡平市のコミュニティ・スクールの紹介



八幡平市立寄木小学校

〈地域を学ぶ学習〉

■ 地域の方との清水巡り



〈地域と学ぶ学習〉

■ 「野菜作り応援隊」の方との苗植え作業

八幡平市立安代小学校

〈徳育パートナーの様子〉

■ りんどう学習（「花育」）



〈体育パートナーの様子〉

■ スキー学習の支援、大会補助

コミュニティ・スクールの取組状況



○ 八幡平市では、上記の2校がコミュニティ・スクールの取組を始めています。
その他の学校の取組開始については、以下の予定となっています。

2019年度より 平舘小、寺田小、西根中、西根一中

2020年度より 大更小、田頭小、平笠小、松野小、柏台小、田山小、松尾中、安代中